

第5次山梨県障害者工賃向上計画

(令和6年度～令和8年度)

令和6年3月

山梨県

目次

1	計画の基本的な事項	
(1)	計画策定の趣旨	1
(2)	計画の性格と役割	1
(3)	計画の対象期間	1
(4)	計画の対象事業所	1
2	本県の現状	
(1)	対象事業所数、利用者数の状況	2
(2)	工賃の推移	2
(3)	工賃水準別の分布	4
(4)	優先調達額の推移	4
3	本県の課題	6
(1)	事業所側の課題	6
(2)	発注側(地方公共団体、農家、企業等の課題)	6
(3)	その他の課題	7
4	推進方策	
(1)	取組の視点	8
(2)	基本方針	8
(3)	具体的な推進方策	8
5	目標工賃の考え方	11
	山梨県の目標工賃	11
6	目標達成に向けた役割分担	
(1)	県	11
(2)	市町村	11
(3)	事業所	12
(4)	企業等	12
(5)	共同受注窓口	12

1 計画の基本的な事項

(1) 計画策定の趣旨

障害のある方が地域で自立した生活を送るために、就労支援は極めて重要であり、一般企業等への就労を希望する方には、できる限り一般企業等へ就労していただけるように、一般企業等への就労が困難である方には、就労継続支援 B 型事業所での工賃水準が向上するよう、それぞれ支援していくことが必要です。

障害者総合支援法の規定に基づき、就労継続支援のサービスを提供する就労継続支援 B 型事業所では、一般企業等での就労が困難な方を利用者として受け入れて、生産活動の場を提供して、就労に必要な知識や能力等の習得を支援するとともに、生産活動の対価として工賃を支払っています。

県では、就労継続支援 B 型事業所を利用する障害のある方々の経済的自立を支援するため、平成 19 年度から 4 期にわたり工賃向上計画を策定し、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律(以下「障害者優先調達推進法」という。)に基づく事業所からの物品等の調達や、農福連携・産福連携を推進してきました。

その結果、障害のある方の受け取る平均工賃月額の実績は、平成 18 年度以降増加傾向で推移し、令和 4 年度の月額 19,181 円と、平成 18 年度の月額 10,736 円の 1.78 倍となりました。一定の成果が見られるものの、第 4 次山梨県障害者工賃向上計画の目標工賃 23,000 円 / 月には未だ達していません。今後も引き続き、計画に基づく継続的な取組により工賃水準の向上を図ることが必要です。

このため、国が令和 6 年 3 月に改定した「工賃向上計画」を推進するための基本的な指針(以下「基本指針」という。)を踏まえ、第 5 次山梨県障害者工賃向上計画を策定します。

(2) 計画の性格と役割

この計画は、「やまなし障害児・障害者プラン 2024」で示す「雇用・就労・定着に向けた支援」を具体的に進めるための行動計画となるものです。

また、この計画は、対象事業所の自主的・積極的な活動を促していくものであるとともに、県・市町村等の関係行政機関や事業者団体、地域の商工・農業団体等との関係者による、官民一体となった取組の推進を目指すものです。

(3) 計画の対象期間

この計画は、令和 6 年度から令和 8 年度までの 3 か年とします。

(4) 計画の対象事業所

この計画の対象事業所は、就労継続支援 B 型事業所(以下「事業所」という。)とします。

2 本県の現状

(1)対象事業所数、利用者数の状況

工賃向上の対策を本格化させた平成 18 年度と比べると、事業所数は 2.8 倍、延利用者数も 3.4 倍を超えています。

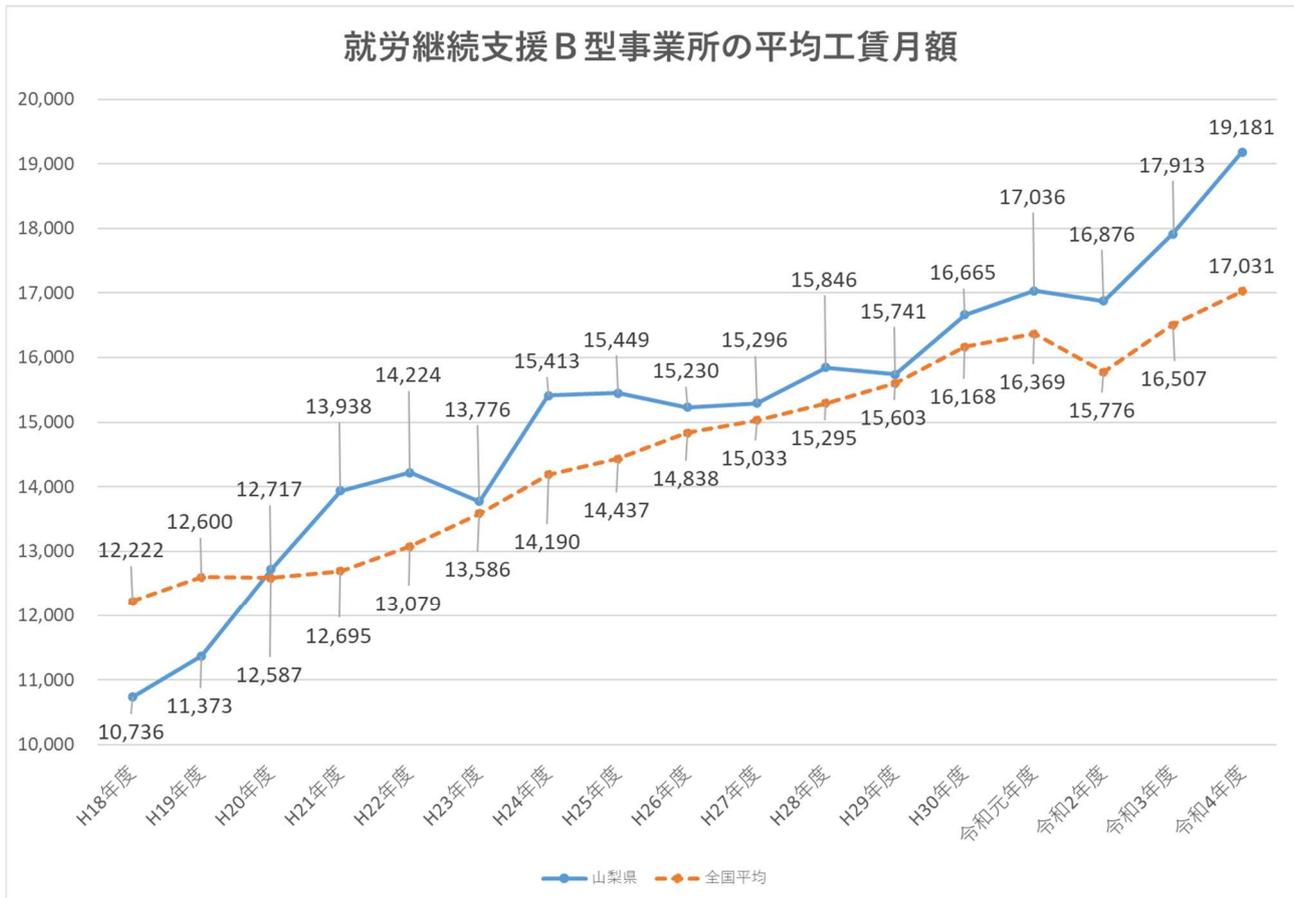
	平成 18 年度	令和 4 年度
対象事業所数	47 箇所	135 箇所
延べ利用者数	8,610 人	29,388 人

(いずれも年度末の数値)

(2)工賃の推移

本県の平均工賃(月額)は、平成 18 年度は 10,736 円で、全国平均(12,222 円)を大きく下回っていましたが、平成 20 年度以降は全国平均を上回っており、令和 4 年度には 19,181 円、対 18 年度比で 8,445 円増と 1.78 倍になりました。令和 4 年度は全国平均の 17,031 円を 2,150 円上回り、全国で 13 位となっています。

<本県の工賃状況>



事業所における平均工賃月額 (単位:円)

	H18年度	R2年度	R3年度	R4年度
山梨県	10,736	16,876	17,913	19,181
全国平均	12,222	15,776	16,507	17,031
全国との差	△1,486	+1,100	+1,406	+2,150

※R4年度最高は 徳島県 22,361円、最低は 大阪府 13,681円

事業所における平均工賃時間額 (単位:円)

	H18年度	R2年度	R3年度	R4年度
山梨県	—	236	245	260
全国平均	—	222	233	243
全国との差	—	+14	+12	+17

※平均工賃時間額は、平成25年度から調査開始

(3) 工賃水準別の分布

平均工賃月額には大きな開きがあり、月額 30,000 円以上の事業所が存在する一方、10,000 円に満たない事業所もあります。

平成 18 年度は 10,000 円を下回る事業所の割合が全体の約 6 割を占めておりましたが、令和 4 年度には約 2 割まで減少し、工賃水準別の最多分布は 10,000 円台へと上昇するなど、県内における工賃の底上げが着実に進んでいます。

しかし、平均工賃月額上位の都道府県と比べると、10,000 円を下回る事業所と 10,000 円台の事業所の割合が依然として高い状況があります。

< 工賃水準別の分布 >

山梨県

平均工賃月額 (円)	H18年度		R2年度		R3年度		R4年度	
	事業所数	割合	事業所数	割合	事業所数	割合	事業所数	割合
30,000 ~	2	4.26%	11	10.00%	17	14.17%	17	12.69%
20,000 ~ 29,999	3	6.38%	15	13.64%	17	14.17%	21	15.67%
10,000 ~ 19,999	13	27.66%	63	57.27%	65	54.17%	71	52.99%
0 ~ 9,999	29	61.70%	21	19.09%	21	17.50%	25	18.66%
事業所数 計	47	100.00%	110	100.00%	120	100.00%	134	100.00%

(参考) R3年度 平均工賃月額上位の都道府県

平均工賃月額 (円)	福井県		徳島県		高知県	
	事業所数	割合	事業所数	割合	事業所数	割合
30,000 ~	22	18.80%	13	17.57%	14	13.21%
20,000 ~ 29,999	41	35.04%	18	24.32%	33	31.13%
10,000 ~ 19,999	47	40.17%	34	45.95%	45	42.45%
0 ~ 9,999	7	5.98%	9	12.16%	14	13.21%
事業所数 計	117	100.00%	74	100.00%	106	100.00%

(4) 優先調達額の推移

平成 25 年度から、県では、就労継続支援事業所等から優先的に物品や役務を調達する方針を毎年度定め、全庁を挙げて事業所からの調達の促進を進めており、調達額は年々増加傾向にあります。

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、子ども用のマスクが不足していたことから、県内の事業所にマスクの製作を依頼し、県が一括して購入して、県内の幼稚園、保育園、児童養護施設へ配布する「やまなしマスクプロジェクト」の取組により調達実績が大幅に増加しました。

県の調達実績

(単位:千円)

		R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
調達額		18,772	33,769	14,267	20,173
内訳	物品	11,726	29,155	9,533	14,100
	役務	7,046	4,614	4,734	6,073

市町村の調達実績

(単位:千円)

		R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
調達額		29,225	31,241	31,888	37,174
内訳	物品	15,418	15,634	16,621	19,432
	役務	13,807	15,607	15,267	17,742

3 本県の課題

産福連携推進戦略策定のために行った事業所及び県内企業へのアンケート調査(令和4年2月～3月実施)、工賃向上の取組状況等に係る実態調査(令和5年3月実施)※、産福連携コーディネーターによる事業所訪問時のヒアリング(令和4年7月～令和6年3月)によると、次のような課題が挙げられます。

※東京都が第5期工賃向上計画策定の基礎資料として、都内事業所の工賃向上の取組状況等に係る実態調査を実施。同調査の中で、他都道府県との比較を行うため、山梨県の事業所に対してアンケート調査を行ったもの。

(1) 事業所側の課題

課題① 工賃向上に対する意識の不足

- ・ 利用者が同じ生産活動を好む傾向があり、新しい生産活動へ移行が困難。
- ・ 利用者を支援する支援員にとって高単価の生産活動は高い支援スキルを求められるため、積極的に移行しない。
- ・ 平均工賃月額が低い事業所は全般的に、工賃向上に取り組むという意識が事業所内に浸透していない。

課題② 企業経営的な取組の不足

- ・ 事業所は障害福祉の経験は豊富にあるものの、目標設定、原価管理、生産性向上、商品開発、ニーズの把握、販路開拓、販路拡大といった企業経営的な取組ができていない。
- ・ 価格交渉が上手くできておらず、単価の低いまま生産活動を続けている。
- ・ 営業力の不足により、高単価の生産活動や利用者の特性に合わせた生産活動を受注できない。

課題③ 受注体制の課題

- ・ 高単価の生産活動は一定の品質や高難度の作業が必要になるが、障害者ごとの作業能力に差があることや、支援する職員の支援スキルの不足、支援する職員自体の不足により受注できない。

(2) 発注側(地方公共団体、農家、企業等)の課題

課題④ 事業所に対する認識の不足

- ・ 普段事業所との関わりが少ない農家、企業等は、事業所を発注先の一つとして認識していない。地方公共団体においても、事業所との関わりが少ない部署は同じ傾向がある。
- ・ 事業所が請け負うことができる仕事やサービスが分からない。
- ・ 品質、納期、衛生面等に不安を感じる。
- ・ 事業所との取引が障害者の経済的自立に繋がるという認識がない。
- ・ 福祉施設であるという理由で安価で生産活動を依頼しているケースがある。

(3) その他の課題

課題⑤ 自主製品の販路が少ない

- ・ 事業所が生産する自主製品について、各事業所の生産力に応じた販路が少ない。

課題⑥ 共同受注体制の課題

- ・ 現在の共同受注窓口は、社会福祉法人が自らの負担で運営していることもあり、十分に機能しているとはいえない。大口の生産活動など、複数の事業所が連携して受注しなければならない大型案件の受注機会損失に繋がっている。

課題⑦ 「障害者のできる仕事～つながるナビ～」の認知不足

- ・ 企業や市町村等が依頼したい仕事を掲載することで仕事のマッチングにつながるができるよう「障害者のできる仕事～つながるナビ～」を令和 3 年 3 月に開設したところであるが、発注側の認知度が低く十分に活用されていない。

4 推進方策

各事業所の課題の解決を図り、目標工賃を達成するため、取組の視点と基本方針を掲げ、これらをもとに具体的な推進方策に取り組んで参ります。

(1) 事業所の取組の視点

① 目標実現に向けての姿勢

目標実現に向けて、事業所の全職員が利用者及び家族に対して経営理念や運営方針を示して共有するとともに工賃向上計画を作成し、事業所の職員、利用者、家族等が一丸となって工賃向上に取り組む必要があります。

② 利用者の特性に応じた支援

個々の利用者の特性に応じた作業を提供し、かつ、工程の細分化、作業を効率的に進めるための作業マニュアルの整備、機械化・設備投資、利用者のモチベーションを上げるための工賃支払ルールの変更等を行い、全ての利用者が積極的に作業に参画し、工賃向上の担い手となるように配慮する必要があります。

(2) 基本方針

① 事業所の効率的な生産体制の構築

工賃が伸び悩んでいる事業所を中心に工賃向上への意識付けや企業経営的視点の習得を促し、効率的な生産体制の構築など、事業所の経営改善を図ります。

② 企業等の発注の活性化

企業等が障害のある方の理解を深め、事業所への発注を積極的に検討するよう、企業等に働きかけていきます。

③ 生產品の販路拡大

地域の特色を生かした生產品の商品開発やブランド化を支援するとともに、商品の販売機会を増やしていきます。

④ 共同受注体制の強化

企業等からの大口の発注に対応するため、共同受注体制の強化を推進します。

(3) 具体的な推進方策

各事業所の工賃向上計画に基づいた主体的な取組を推進するため、県として次のような支援を行います。

① 農福連携の推進

農福連携は、働き手を求める農家と仕事を求める障害者側を繋ぐことで、双方にメリットがある取組であることから、平成 30 年 4 月に開設した「山梨県農福連携推進センター」を中心

に、農家と事業所のマッチングや農福連携から生まれる農産物や加工品などの農福連携商品のブランド化、農福マルシェの毎月開催など、全面的に支援を行って参ります。

(主な取組)

- 農福連携マッチング事業
「山梨県農福連携推進センター」を中心に、農家と事業所の仲介、技術指導、情報提供、相談、助言等、農業と福祉のマッチング支援を推進します。
- 農業設備等支援事業(農福連携推進事業費補助金)
農業に取り組もうとする事業所に対する初期投資へ補助を行います。
- 農福マルシェの開催
農福連携によって生産された野菜や果物、加工品などを販売する機会を毎月提供します。
- 農福連携商品ブランド化支援事業
アドバイザー派遣による地域の特色を生かした商品開発や、やまなし農福連携ロゴマークを使用した差別化など、農福連携商品のブランド化を図ります。

② 産福連携の推進

近年、「誰一人取り残さない」をスローガンに掲げるSDGsの理念が浸透し、自社製品の生産工程において事業所と連携しようとする企業ニーズが芽生えております。

本県の主要産業である製造業を中心としつつ幅広い産業分野と障害福祉分野の新たな連携を目指し、双方が WIN-WIN の関係を構築し持続的に発展していくための戦略(産福連携推進戦略)に基づき、産業分野と事業所のマッチング、事業所が企業経営的視点を習得するための工賃向上研修やアドバイザー派遣など、全面的に支援を行って参ります。

(主な取組)

- 産福連携マッチング事業
産福連携コーディネーター2名を配置し、企業と事業所の仲介、マッチング事例の収集及び紹介、企業や事業所への情報提供・相談・助言等を行います。
- アドバイザー派遣事業
障害福祉分野の専門的な知識を有する経営コンサルタントによる工賃向上研修やアドバイザー派遣を実施し、事業所の企業経営的視点を習得や経営改善を図ります。
- やまなし工賃向上アワード
事業所の生産活動の活性化を図るため、さらなる工賃向上の取組へのインセンティブとなるよう、事業所の優れた取組や創意工夫をこらしたユニークな取組を表彰し、優良事例として他の事業所に普及促進します。
- やまなし産福連携アワード
長期にわたって継続して事業所へ業務を発注するなど、産福連携に積極的に取り組んでいる企業を表彰します。また、表彰された企業を新聞広告等で広く周知し、より多くの企業に産福連携に関心を持ってもらい、産福連携に取り組む動機付けを行います。

③ 優先調達推進

「障害者優先調達推進法(平成25年4月施行)」に基づき、各自治体は積極的に障害者就労施設等からの物品調達に取り組んでいます。受注機会の拡大に向け、ニーズの掘り起こしを行うなど、積極的に行政と協働する取組を推進します。

(主な取組)

➤ 障害者優先調達法関連業務

障害者優先調達推進法に基づき、県においては毎年度の調達方針を策定し、出先機関を含めた全庁的な取組を推進し、調達実績額の増額を図ります。また、取引額が比較的大きい役務の発注について、市町村に対して働きかけます。

➤ 障害者施設のできる仕事 PR 事業

「障害者のできる仕事～つながるナビ～」を活用し、事業所が請け負うことができる物品・役務を県、市町村に周知します。

④ 共同受注体制の活性化

事業所は規模等によって大口の受注には対応できないことが多く、受注機会の損失に繋がるおそれがあるため、共同して仕事の受注や分配、生産管理や品質管理、技術支援を行うことが必要です。これまでも各地域に共同受注窓口を設置し、事業所と企業等との連携強化や事業開拓支援等に取り組んできましたが、更なる体制の強化を図り、企業等からの大口の発注に対応していきます。

(主な取組)

➤ 共同受注体制強化事業

関係機関が参画する協議会を設置し、他県の優良事例を参考にしながら、運営のあり方やマッチング手続きなど具体策をとりまとめ、本県に合った共同受注体制を検討していきます。

5 目標工賃の考え方

基本指針において、目標工賃は各都道府県における生活水準や最低賃金、障害者の経済状況などを踏まえ、適正な水準を設定することとされています。

本県では、4 に掲げた具体的な推進方策を講じることで、事業所全体の工賃向上を図り、令和4年度の各工賃水準帯の4割の事業所が、令和8年度において1つ上の工賃水準帯にランクアップすることにより、全国トップクラスの平均工賃月額を目指します。

平均工賃月額 (円)	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		R8年度	
	事業所数	割合	事業所数	割合	事業所数	割合	事業所数	割合	事業所数	割合
30,000 ~	17	12.69%	20	14.93%	22	16.42%	24	17.91%	26	19.40%
20,000 ~ 29,999	21	15.67%	26	19.40%	31	23.13%	36	26.87%	41	30.60%
10,000 ~ 19,999	71	52.99%	66	49.25%	61	45.52%	57	42.54%	52	38.81%
0 ~ 9,999	25	18.66%	22	16.42%	20	14.93%	17	12.69%	15	11.19%
事業所数 計	134	100.00%	134	100.00%	134	100.00%	134	100.00%	134	100.00%
	目標工賃		20,000円		22,000円		24,000円		25,000円	

山梨県の令和8年度における目標工賃を 25,000 円／月とする。

なお、本計画の目標工賃は、県全体の目安として設定したものであり、各事業所においては、それぞれの実情に応じて目標工賃を設定して取り組む必要があります。

その際、目標工賃は月額により算出する方法を原則としますが、事業所及び利用者により、1日の利用時間、1ヶ月の利用時間、1ヶ月の利用日数に違いがあることを考慮し、時間額により算出する方法を事業所が選択することも可能とします。

また、「利用者の就労や生産活動等への参加等」をもって一律に評価する報酬体系を選択することも可能とします。

6 目標達成に向けた役割分担

本計画で掲げる目標を達成するために、県及び市町村、事業所、企業等が一体となり、目標工賃達成を目指します。

(1) 県

本計画の実施主体として、本計画に記載した推進方策の展開や計画の進捗管理、各事業所における工賃向上計画の作成・推進について積極的に支援を行うとともに、毎年の工賃実績を集計・公表することにより、計画の達成状況の評価を行います。

(2) 市町村

工賃向上に当たっては、地域で障害者を支援する仕組みを構築することが重要であることから、市町村はまず、障害者優先調達推進法に基づく取引推進と発注を一層拡大するとともに、事業所に対する支援内容の検討を行い、積極的に支援することが必要となります。

このほか、次の事項について、具体的な取組を求めています。

- ・ 庁舎等を活用した商品販売スペースの提供
- ・ 主催イベントでの事業所の出店、販売会の開催
- ・ 市町村の広報紙に事業所への発注を促進する記事の掲載
- ・ 地域自立支援協議会等の活用により多分野との連携による就労機会創出の支援
- ・ 取引額が比較的大きい庁舎管理等の役務の発注

(3)事業所

各事業所は、自ら工賃向上計画を作成し、工賃の向上に主体的に取り組むことを必須とします。

なお、取組に当たっては、次のことに留意することとします。

- ・ 経営者と全職員、利用者及び利用者の家族が、工賃向上に係る共通認識と合意形成を図り、課題の整理と解決、取組の検討・見直しを行うこと。
- ・ それぞれが策定した工賃向上計画に基づき、毎年度当初に前年度の実績額や取組内容の検証を行い、必要に応じて計画の見直しを行うこと。
- ・ 県や市町村、発注元企業と連携し、工賃向上に寄与する研修会や商談会に積極的に参加すること。
- ・ 福祉業界に留まらず多業種とのネットワークの構築に努めること。
- ・ 県や市町村が実施する販売会等に積極的に参加すること。

(4)企業等

国の指針においても、「工賃向上に当たっては、産業界等の協力を求めながら官民一体となった取組を推進すること。」とされており、企業等においては、障害のある方の理解を深め、事業所を活用した発注の可能性の検討、その後の発注等、積極的な取組が求められます。

(5)共同受注窓口

共同受注窓口は、発注企業と事業所を繋ぎ、個々の事業所だけでは解決できないミスマッチの課題を解決し、受注額の増加が図れるよう、これまで以上に積極的な取組が求められます。

『障害者のできる仕事～つながるナビ～』 をご利用ください！

ウェブサイト URL : <https://tunagaru.pref.yamanashi.jp/>



『障害者のできる仕事 ～つながるナビ～』のイメージ



【サイトの特徴】

- ① **就労継続支援事業所でできる仕事・サービスが検索できます**
障害者就労継続支援事業所ごとにページがあり、事業所の概要や取り扱い商品・サービスの詳細の説明などが掲載されております。なお、地域や商品・サービス別に検索することもできます。

※取扱商品・サービスの一例

コピー用紙、函面袋などの事務用品やトイレットペーパー、除菌水などの生活用品
名刺等の印刷、施設の清掃、除草などの管理業務、データ入力等の情報処理 など

- ② **出したい仕事を登録するとマッチした事業所から連絡が来ます**
仕事を依頼したいけど、どこに頼んでいいかわからないといった場合は、会員登録(無料)することで、ウェブサイトに依頼したい仕事を掲載することができます。
掲載された内容は各障害者就労継続支援事業所に通知され、受注を検討する事業所から問合せがくる仕組みとなっております。事業所ページに掲載のない内容でも、ニーズに合った対応ができる事業所を見つけることができます。

会員登録(無料)していただくことで、事業所の各種イベント・ニュース情報もお届けいたします。まずは、お気軽にご登録ください。

山梨県福祉保健部
障害福祉課地域生活支援担当
電話 055-223-1461

山梨県緑化推進機構 × 共同受注窓口ジョブスペースかけはし

山梨県緑化推進機構担当者様からの声

・どんな仕事を依頼していますか？

山梨県緑化推進機構では、「緑の募金」運動の啓発用グッズとして、木材を利用したマグネットバーと募金へのお礼メモのラッピング作業を2019年度に障害者就労施設に依頼し、2020年度には、メモスタンドと紙ストローの2種類を2か所の施設に協力いただき作成していただきました。



・仕事を依頼しようと思ったきっかけは？

「緑の募金」により、様々な団体が行う森林整備や緑化活動を支援することは、持続可能な開発目標（SDGs）の「安全な水」、「住み続けられるまちづくり」、「気候変動への具体的な対策」、「陸の豊かさ」など、いくつかの目標達成に貢献するものですが、SDGs が目指す持続可能な社会の実現に向けた課題解決のためには、「すべての人に健康と福祉」、「働きがい」、「人や国の不平等」、「パートナーシップで目標達成」などについても支援する必要があると考え、障害者就労施設への作業の協力を依頼しました。

・仕事を依頼する上で気になった点は？

依頼する作業が作業可能なものか、作業に見合う金額となっているか、作業を受けていただく施設はどこにあるのか、どのように協力をお願いするのか、などについて注意する必要があると思います。

・仕事を依頼してよかったことは？

依頼前は不安がありましたが、どれも丁寧に作業を行っていただけました。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、障害者就労施設への作業の発注が減少している中で、協力依頼する数量の大小にかかわらず、こうした取組を広げて行くことが大切と感じています。

※サイトに他の事例も掲載されていますので、参考にしてください。